

第69回大野市介護保険運営協議会・第4回大野市高齢者福祉計画策定委員会概要

令和3年1月14日（木）午後1時30分から午後2時30分

結とぴあ3階 302号室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 越前おおの高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）について【資料1】

<事務局別添資料に基づき説明>

※追加資料としてアンケート結果のまとめを配布。【追加資料】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査の結果から、必要な視点や施策をまとめたもの。

<介護予防・日常生活圏域ニーズ調査>

令和2年3月～4月に向け一般高齢者と要支援者を対象に実施、627人から回答。

<在宅介護実態調査>

令和2年3月～4月に向け在宅の要介護者で、2月末から4月末の期間中の更新申請者を対象に実施、77人から回答。

この結果を受け、地域支援事業等での様々な事業計画を策定する上での参考としたい。

【意見等】

○P23 (5) 地域での支え合いの仕組みづくりの項目中、「地域課題を協議する場（第1層協議体）を設けることで」と書かれているが、この記載の仕方だと、今現在はなく、今度の計画で新たに設けるように受け取れる。第1層協議体は平成28年度に始まっているため、「活用」等の表現がよいのではないか。

→書き方を修正する。

○P43 特養の入所者数が、令和2年度で328人の方が入所しており、314人定員の市内の施設には281人の方が入所されている。第8期の計画では令和5年度341人、7年度350人、22年度369人と目標量が見込まれているが、市外の施設入所者が令和5年度では差し引き60人位、7年度では70人位、22年度には90人位になると市内施設定員数を314人と固定すると市外施設入所者が増えることになると思う。今後は市外施設に入所する人が増加していくと予測されるがこのような見込みでよいのか。

→計画の中で令和22年度の認定者数は現在より少なく見込んでいるが、特養の入所者数は369人と多めに見込んでいるため、他のサービスも含め全体的に見直す予定である。市内3施設の定員が314名であるが、差し引き30人位は市外施設に住所地特例として入所する人も含め令和5年度で341人を見込んでいる。差し引きを単純に市外施設入所者数とは捉えていないが、市内施設定員314人に対し市外から入所している方がいるので、281人の数字は上下すると思う。

○新型コロナウイルス感染拡大を考えると、この計画の中に高齢者の生活を守っていくという中で、新たな感染症対策についての施策等を盛り込む必要があるのではないかと。

→今回の第8期計画では、国から新型コロナウイルス関係と防災については定めるように指導があったため、推進体制整備の中のP73で④防災対策への支援、⑤感染症に対する備えへの支援として明記した。

○P43 介護老人福祉施設入所の関連であるが、特養の増設は国が認めないのか。定員が増えないことも考える必要があり、目標量は少し見直す必要があると思う。

→国が認めないと認識している。特養の目標量を今後検討する。

(2) 介護保険料（素案）について【資料2】

<事務局別添資料に基づき説明>

【意見等】

○P4の8「65歳以上（第1号被保険者）の保険料」の「保険料は令和3～5年度の3年間は一律です。」とあるが、この表現だと3年度に決まった額は所得区分が代わっても同額であると捉える人がいるのではないかと危惧する。表現の方法を変えてはどうか。

→誤解がないように修正する。

○来期の保険料基準額が6,000円/月で据え置きはよいと思うが、資料P71中段〈参考〉のところで9期計画は2割も上がり7,200円/月程度になる見込みとある。このことから、来々期のことも考慮し今期で保険料を上げ、上昇額を少し緩和した方がよいのではないかと。保険料が6,000円/月から7,200円/月に1,200円も上がると値上げ幅が大きすぎると。基金を積み立てられる可能性もあるだろうが、逆に積み立てられないことも考えられるためその辺りを検討していただきたい。

→介護保険制度は3年単位で計画を立て介護給付費を見込み必要な保険料を集め、その期ごとに運営していくものであるため基金を保有し必要な時に取り崩すこととしている。

参考第7期計画保険料算定は1億2千万円を取崩し500円/月の値上げで、保険料基準額を5,500円/月から6,000円/月としたが、期間中に約8千万円の基金を積み見込みである。これはサービス量の実績が見込みより少なかった等の要因によるものであると考えている。

第8期計画でも、1億8千万円の基金を取り崩し、7～8千万円残した上で、保険料基準額を6,000円/月と設定しているのでご理解いただきたい。

○9期の基準額7,200円/月は基金を取り崩さない上での計算か。

→そうです。

○P71〈参考〉欄は削除してはどうか。記載するから7,200円/月・9,000円/月と値上げの部分が目立つため、こういった意見も出るのではないかと。

→〈参考〉欄は第7期計画も第6期計画も載せている。この計画は令和7年と令和22年を見据えた計画とされており、国のシステム上算出されるため第8期計画でも載せたいと考えている。第7期計画では2025年7,900円/月を見込んでいたが第8期計画では給付費がそれほど伸びないと見込み7,200円/月と700円/月下がっている。令和22年の9,300円/月はサービス量を多く見込み過ぎているため今後抑えた保険料を算出したい。

4. 報告事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について【資料3】

<事務局別添資料に基づき説明>

【意見等】 特になし

5. その他

次回の運営協議会・策定委員会は2月下旬を予定している。

本日の素案を持ちまして2月1～15日の間、パブリックコメントを実施させていただく。その結果を受けて計画案を2月末の策定委員会に諮りたいと予定している。

6. 閉会あいさつ